

# 女性を対象としたコミュニティ・スモール・ビジネスの集積と移住促進事業 業務委託プロポーザル公募要領

令和2年7月20日

## 1 本プロポーザルの趣旨

令和2年3月に策定した「第2期小川村まち・ひと・しごと総合戦略」を具現化するため、女性をターゲットとしたコミュニティ・スモール・ビジネスの起業と移住を促進する事業を実施する。

本業務の実施に当たり、最も効果的に業務を支援することができる事業者を特定するため、以下の要領でプロポーザルを行う。

## 2 業務の概要

- (1) 業務名 : 女性を対象としたコミュニティ・スモール・ビジネスの集積と移住促進事業  
業務委託
- (2) 業務の内容 : 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期限 : 委託契約の締結の日から令和3年3月31日

## 3 提出書類

### (1) 提出書類

- (ア) プロポーザル参加表明書 (様式1)
- (イ) 企画提案書 (様式は任意)
- (ウ) 見積書 (様式は任意)

### (2) プロポーザル参加表明書に関する事項

参加表明書 (様式1) の必要項目を記載の上、令和2年7月30日 (木) 17時 (必着) までに下記窓口まで郵送もしくは持参すること。

なお、郵送の際には、封筒に「プロポーザル参加表明書」と朱書きすること。

### (3) 企画提案書に関する事項

#### (ア) 記載事項

- ① 別添「仕様書」の各項目に沿って実施できる内容の提案
- ② 提案者の組織概要及び過去3年以内の類似業務の事業実績

#### (イ) 体裁

- ① 形式はA4サイズ・縦書き
- ② 提案内容は全て8ページ以内に簡潔にまとめること
- ③ 提出部数は5部とする

#### (4) 見積書に関する事項

- (ア) 企画提案書に記載した業務の実施に要する経費とその内訳を記載すること
- (イ) 見積書の提出部数は正本1部とする

#### 4 質問及び回答

提案にあたり質問がある場合は、Eメールにて下記の窓口まで令和2年7月30日（木）17時まで（必着）に行うものとする。

なお、電話による回答は受付を行わない。また、質問への回答は全ての提案者へEメールにより同時に送付するものとする。

#### 5 審査の方法

以下の方法及び基準により審査を行います。

##### (1) 審査の方法

提出頂いた企画提案書・見積書を審査し、委託先事業者を選定する。

##### (2) 提案書の提出期限

令和2年8月4日（火）17時必着とする。提出については下記窓口まで直接提出するか、郵送とすること。結果については提出より10日以内に書面にて通知する。

##### (3) 審査基準

- (ア) 本業務に対する理解度が十分か
- (イ) 本業務の円滑な実施に資する提案となっているか
- (ウ) 本業務の成果の拡大に資する提案となっているか
- (エ) 提案内容の実現可能性が高いか
- (オ) 業務遂行に必要な実施体制とノウハウを有しているか

#### 6 問い合わせ及び受付窓口

担当：小川村役場 総務課 総合戦略推進室 森 藤本

住所：〒381-3302 長野県上水内郡小川村大字高府 8800-8

電話：TEL:026-269-2323 E-mail: kizai@vill.ogawa.nagano.jp